

<特別寄稿>

漆木を植える—文化庁長官表彰にあたり

齋藤和彦

Receiving a Commissioner for Cultural Affairs Award for Planting Japanese
Lacquer Trees

Kazuhiko SAITO

昨年12月11日、文化庁（東京）にて青柳正規文化庁長官¹より表彰状をいただきました。今回の表彰では自分を含め43名の方々が文化・芸能・芸術それぞれ分野での活動・貢献が評価され受賞されました。

『文化庁長官表彰』²とはその概要には「文化活動に優れた成果を示し、我が国の文化の振興に貢献された個人・団体に対し、その功績をたたえ文化庁長官が表彰する。」とあり、「有識者による文化庁長官表彰選考会議において被表彰候補者を選定し、文化庁長官が被表彰者を決定する。」となっております。

私は、『あなたは永年にわたり選定保存技術「日本産漆生産・精製」の保存伝承に尽力し我が国の文化財保護に多大な貢献をされました。ここにその功績をたたえ表彰します』とのことで表彰されました。それでは、何故このようなことになったかをこれまでの自分の活動を思い出しながら記します。

現在、私は日本文化財漆協会³（会長：北村昭齋⁴）という団体で常任理事を務めております。この団体は、1976年（昭和51年）に「文化財用漆の生産を確保し日本漆芸の発展及び普及に寄与すること」を目的に発足しました。当時、日本の漆芸、特に文化財の保護保存用の良質の日本産漆の確保が将来的に難しくなることを危惧した諸先輩方が立ち上げたと聞いております。

当初の大きな活動は、生漆生産をするための漆原木の確保が急務でありました。漆の木は発芽してから約15～20年で漆液を採取可能となります。その

¹ 国立西洋美術館館長及び理事長を歴任し、平成25年より同職。平成27年3月31日付で勇退。

後任に現東京芸術大学学長の宮田亮平氏（工芸家・鍛金）が就任（4月1日付）。

² 平成元年に表彰制度が発足。

³ 1976年に文化財保護法第83条の7の規定により、日本産漆生産・精製の文化財の保存技術を選定保存技術に選定、その保存団体として認定される。

<http://bunkazai-urushi.org>

⁴ 重要無形文化財保持者「螺鈿」

ため、まず漆木を植える事から始めなければなりません。漆木植栽の適地をもとめ全国を調査した結果、自然環境（土壌や気候など）と共に、保育管理に当たって地域の関係者及び関係諸機関の協力及び指導に積極的な、岩手県二戸郡浄法寺町（現二戸市浄法寺町）に、国有地（国有林）を借用し漆木を植栽する一大プロジェクトが始まりました。いまでは、一箇所数本単位の漆原木が植えてある光景は珍しくありませんが、当時から日本有数の生漆生産地で会った浄法寺町でも初めての事業でした。当時の事をよく知り、現在我々の活動の良きアドバイザーでもある漆掻き職人の大森清太郎氏⁵は、「日本文化財漆協会の植栽事業があったからこそ、今日様々な団体や行政そして個人が植栽地を設けている」と振り返ります。

「人の手で植えたものは、人が責任を持って手をかけて育てなければならない」と大森氏をはじめ地元の関係者は語っています。これまでの40年の協会の歴史、植栽事業においては、地元の関係者の助言を得ながら多くの会員が現場で様々な作業を行ってきました。そして、協会の植栽地担当者にも受け継がれてきました。約15年ほど前に他の事業で浄法寺町を何度か訪れていたこともあり、「これからの植栽地担当者はできるだけ現場近くに在住している会員が望ましい」とのことから、隣県在住である私に白羽の矢が立てられたのです。

漆液を扱うことにはなれているもののそれを得る漆木の栽培育成となると林業や農業の世界であり畑違いであります。不安はそれだけでは無く、漆林のほとんどは山林の一角にあるため山での作業となります。若い頃から山歩きはあまり得意としていなかったのも、植栽地担当者の任命を積極的には受け入れることはできませんでした。

正式な任命が無いまま、まずは現場を見ることから始まりました。地元の役所の担当者に案内され、植栽地を視察したのは6月下旬でした。山は新緑の美しい光景が広がる季節です。

一ヶ月あるいは二ヶ月に一度現地に行き、保育管理の作業状況や漆木の生育状況等を確認把握し、報告書の提出や東京での常任理事会で報告するようにとのことでした。当時は、常任理事という立場ではなく「植栽地担当」という事での調査報告が任務でした。

当協会では毎年秋に機械精製研修という事業があり、数回参観しておりましたので、地元の漆関係者を2～3人程度は面識があったものの、植栽事業に関

⁵ 日本うるし掻き技術保存会会員

わる関係者はほとんど存じ上げませんでした。

漆木を植える

我々漆芸家にとって漆液は必要不可欠な素材であることは言うまでもありません。漆という素材は、日本や中国を中心に東南アジアにしか自生あるいは栽培できない植物です。

しかしながら、日本と中国以外の地域の漆液は成分的にかなり異なります。また、同じ国内においても環境条件等により成分や質にも違いがあります。日本国内においても全国各地で生産量に差異はありますが、漆液の生産が行われております。自生の漆木も存在していますが、太古からも栽培されていたと言われ、藩政時代においては漆液と漆蠟を得るために植林も行われていました。明治時代に入ると漆器産業の需要拡大に伴い、安価で大量に供給できる中国産漆が輸入され、藩政時代に保育管理されていた漆林もその姿を消していくことになります。

約40年ほど前から当協会の本格的な植栽が始まり、平成4年度の時点で約4万5千本の苗木を新規に植えたとされております。その後生育不良だったり枯死したものを補充する形で数千本追加で植えておりますので、約5万本の苗木を植栽地に植えたことになっております。

15年ほど前から漆液の採取も行われておりますので、採取後の伐採もあり、現在の成木状態の漆木の本数は植栽当時とかなり異なっております。昨年行われた成木（5年以内に漆液採取が見込まれるもの）の調査をしたところ、約6千本であるとの結果が出ました。これは我々担当者にとっては予想以上に少ない数字で、出てきた数字に絶句しました。

漆木の植栽には本来里山や畑の跡地などが適地とされ、その生育は土壌や気候条件等に大きく影響されると言われています。

我々の植栽地は、元々針葉樹や雑木林など森林であった跡地（国有地）を利用しているためそれぞれの地区の植栽地全域が漆木の生育に適しているとは限らないことが、これまで数十年の生育状況から明らかとなっております。

また、平成26年度に岩手県と二戸市が行った二戸管内における漆木造成（植栽）状況の調査によると、約27万本の植栽がなされているというのですが、しかしながら、前述同様に全域とも一様に生育しているとは言えない状況です。

当初は、27万本という数字には関係者の間では十分な漆木が確保できると

の見方もあったのですが、実際に漆掻きに携わる方々の話によると、漆液を採取できる成木はむしろ不足しているのだと言います。

バブル崩壊後漆関連産業も衰退の一途をたどり、原材料となる漆液を生産する人たちも高齢化と後継者不足に悩まされてきました。

当協会と共に文化庁が認定している「日本うるし掻き技術保存会」（会長：工藤竹夫）では漆液採取の技術を次世代に伝えて行くために研修制度を行っており、僅かずつではありますが後継者として活動している者もいます。

数年前に文化財建造物の修復を主な事業としている株式会社小西美樹工藝社⁶（東京都港区）の代表取締役社長（兼会長）に日本在住で元金融アナリストのデービット・アトキンソン氏⁷が就任してから、漆液の生産事業が大きく変化してきました。彼は文化財の修復にあたって創建当時と同じように日本産の漆をこれまで以上に使用するべきであると提唱し、文化庁を初め関係諸機関にも働きかけました。

そして、修復における日本産漆の使用が大幅に増えることにより、生産地でも作業に従事する人が増え活気も出てきたのです。

しかしながら、問題点も出てきました。一つは文化財建造物修復への漆の需要が高まると共に、漆器産地及び漆芸家の漆工芸品への供給が一時ストップしたこと、需要の高まりと共に本来高度な採取技術が必要とされる「漆掻き」が、経験不足により品質の低下や生産者によってばらつきが大きくなってきたこと、採取及び伐採と共に漆原木が減り採取用の原木確保が難しくなっている点が挙げられます。

我々日本文化財漆協会では原木確保が困難になってきているとの点に注目し、植栽事業が大きな転換期を迎えているのでは無いかと感じています。

北東北では漆木は苗木を植栽してから⁸15～20年で生長させると漆液を採取できるようになります⁹。

独立行政法人森林総合研究所¹⁰では、漆木植栽の適地やその効果的な方法などを研究し、その結果を参考に各地で植栽を進めています。我々も新規植栽地確保にあたっては同所の指導を仰ぎ進めているところです。

⁶ <http://www.konishi-da.jp/>

⁷ 英国生まれ。オックスフォード大学にて日本学専攻。証券会社入社。

⁸ 実生栽培の場合には、種を蒔いてから2～3年間苗畑で苗木を生長させる。

⁹ 関東では10年ほどで採取可能となる場合もある。

¹⁰ 茨城県つくば市

いま、日本の伝統工芸は原材料や制作に使用する道具の確保も難しい状況と
なってきました。漆関連の分野においても例外ではありません。我々は、特
に漆液を確保するために漆原木を準備しておく必要があると考えています。前
述のように良質の漆液を得るまでには数十年の生育を待たなければなりません。

自分自身十数年植栽地の担当者として、特に二戸市浄法寺町地区を中心に植
栽地を歩き地元関係者の方々からのご指導から感じることは、人間の手で植え
た漆木は我々人間がその生育を助けてやらなければならないということです。
今春も大規模な植栽が計画されており、準備が進められているところです。ま
た、当協会においても現場で植栽活動をすることに興味を持っている若い会員
が増え頼もしい限りです。

ただ、我々は漆液を塗料あるいは接着剤として扱う事には、プロであっても
木を植えて育てるという点では全くの素人であることを認識し、地元の関係者
と共に良質の漆を得るために活動していきたいと思えます。

今回の文化庁長官表彰をいただくことが出来たのは、共に活動してきた会員、
そして何よりも地元の関係者の方々のご指導によるものと深く感謝し一緒に喜
びたいです。

最後に東北芸術文化学会誌に掲載させていただくことは大変光栄であり、深
く感謝申し上げます。

(日本文化財漆協会 常任理事・植栽地担当)